

平成 27 年度 箱根町教育方針

本教育方針は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づく「教育振興基本計画」に位置付けるものである。

箱根町教育委員会

I 教育の基本方針

1 園・小・中学校の一貫教育の試行を行います。

2 教育方針を「子どもを育てる教育」から「人を育てる教育」へ転換します。

3 はじめに

1) 学校統合7年経過

平成20年4月に5小学校を3小学校へ、3中学校を1中学校に統合した。

統合に際して、「①確かな学力を身につけさせる」「②心身ともに健康で、意欲的に物事に挑戦できる子の育成を図っていく。」「③箱根を知り、箱根を語れる子の育成を図っていく。」「④心の教育の充実を図る。」「⑤特別支援教育の環境整備を図っていく。」「⑥教育環境（ハード面）の整備を計画的に行う。」「⑦通学支援・奨学金制度の継続維持を図っていく。」を統合後の教育基本方針として取り組んできた。

さらに、7つの教育基本方針を達成させるために、21の計画を推進してきた。平成26年度には21計画の整備を完了することが出来た。

また、3小・1中学校の教育内容の系統性の柱を「箱根教育」に置き、地域教育をはじめ、箱根ミニマム、おもてなしの心等5幼（保）・3小・1中学校の5園4校で一貫した教育を実践してきた。

さらに幼児教育の充実・小学校との連携を図るために「幼稚園ミニマム」「スタートプログラム」「幼（保）・小交流プログラム」に取り組んできた。

幼（保）・小・中学校の連携の共通意識の醸成を図るために、校長・園長会議や幼（保）・小・中学校教員の教育課程研究会の組織は連携強化を図るために大きな役割を果たしてきた。

今までの学校目標の設定や具体的な教育活動については、各学校の実態を基に実践されており、中学との連携や小学校同士の連携は、小規模校のデメリットを鑑みての教育活動であり、中学校卒業までの系統性を持った子どもの育ちを考えたものではなかった。各学校が実態に合わせ、教育活動を行ってきたこの教育の実践は、その時に応じた教育で、これは「子どもを育てる教育」をしてきたことであり、「人を育てる」ことまでを考えたものではなかった。

箱根町のように3小1中学校という状況下では、本来教育活動は、子どもの育ちの連続性を考え行われるものであり、各学校の教育活動は系統性を持ち連続した教育活動でなければならない。連続して初めて「人を育てる教育」が実践できる。

今後、将来にわたり、人口減少・少子化時代が到来し、学校規模もさらに小規模化されてくる。

学校の教育中、活動の維持を図るためには、未就学園児から中学校卒業までの連続した子どもの育ちを考えた教育活動を構築していくことが強く求められている。

2) 少子化時代を迎える教育の在り方

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、持てる能力を伸ばしていくことが教育の大きな役割である。しかしながら近年、家庭及び地域社会における子どもの社会性育成機能の低下や少子化の進展等、教育の諸課題が今後さらに顕在化することが予測されるとの報告が国より出されている。

当町においても、すでに子どもたちの社会性機能の低下や児童生徒の減少が顕在化し、教育活動に支障を来すことが起きている。さらに箱根町は、約30年後には、人口が半減する試算も出ている。平成30年には現在児童数より25名減少すると予測される学校がある。町では、これからの人口減に伴う少子化の予測を受け、平成27年度は「人口減少・少子化対策元年」と位置付け、取り組むことになった。

教育については、これらのことを受け、少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策として幼・(保)・小・中学校一貫教育を通し、「子どもを育てる教育」から「人を育てる教育」へと転換を図っていく。

「人を育てる教育」の基盤となるものは、「心の教育」である。「人が人として生きていく」ノウハウをしっかりと身につけることであり、さらには、系統性を持った教育を行うことである。「今、行っている教育活動が、どのように将来生きてくるのか。」を見通して教育活動を行うことが「人を育てる教育」の原点となる。

一例であるが、幼(保)稚園の3・4才時での教育の力点としては「生活習慣の基礎を造る指導」が重要視されるが、中学2・3年生では「出口を保障する指導」に力点が置かれる。12年間の発達段階を考慮に入れた指導が必要となる。

具体的に、例をあげてみると幼・保・小・中学校12年間を通し、「社会性や円滑な人間関係」を構築するための心のアイテムづくりとして「箱根ハートフルプログラムの試行」、小・中学校9年間を通した「特別支援教育のガイドラインづくり」、「発達段階を考慮した9年間の系統性をもった教科指導の在り方」「地域に根ざしたフランチャイズ方式の学校づくり」等を通し、小規模校のデメリットの克服を図り、更には、「地域に根ざした学校づくり」を図っていくことを教育の方針とした。

幼(保)・小・中学校一貫教育の課題として

- ア) 小規模、少人数学校での確かな学力を身につける指導の在り方
 - イ) 発達段階を意識した9年間の教科指導の在り方
 - ウ) 集団活動を重視した教育活動の在り方
 - エ) (新) 箱根教育の構築
 - オ) 「箱根ハートフルプログラム」研究・試行
 - カ) 箱根特別支援教育ミニマムの研究
 - キ) 既存連携事業の整理、新規連携事業の構築
 - ケ) IT機器を活用した学校運営の在り方の研究
 - コ) 小・中学校教職員の交流授業の促進
 - サ) 地域に根付く「フランチャイズ方式校づくり」(特色ある学校づくり)
 - シ) 小・中学校の人事交流の在り方の研究
 - ス) 一貫教育・学校の特色づくりにおけるスクールバスの活用法
- 上記課題の解決を図り、一貫教育を箱根町の教育の特色としていく必要がある。

II 教育方針（教育で培う箱根の人）

（新）箱根教育《基本的考え方》

先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる人

《3小1中の教育目標》

『郷土を愛し 学ぶ意欲を持ち 心豊かで たくましく生きる』

《2幼・1保育園の教育目標》

『のびのびと 心温かい箱根教育の子どもの育成』

かしこく やさしく たくましく

《生涯学習課の目標》

『箱根を知り、箱根を語れる人づくりと輪づくり』

（新）箱根教育《4つの基本的取り組み》

- 1 箱育・・・郷土箱根を知り、箱根を大切に思う礎づくり
- 2 知育・・・学習意欲を高め、自分の将来の夢を叶える土台づくり
- 3 徳育・・・豊かな人間性、社会性を育み、信頼される人への根っこづくり
- 4 体育・・・健全な生活習慣を身につけ、体力を高め、たくましく未来を拓く
体力づくり

（新）箱根教育の合言葉

『箱根を愛し、かしこく やさしく たくましく』

III 今後3年間での教育基本計画案

1) 学校教育

箱根教育4つの取り組みを積極的に行い、一貫教育の礎を創ります。

- i) 地域に愛着を持ち、地域を語れ、地域に貢献できる子どもの育成を図ります。
- ii) 基礎学力の定着を図るとともに、授業改革を行い、学習意欲の向上を図ります。
- iii) 「箱根ハートフルプログラム」の研究を園・小・中学校一体となって取り組んでいきます。
- iv) 体力向上の取り組みを積極的に行うとともに、さくら館プールを活用し、水泳授業の充実を図ります。
- v) 支援教育基本指標について「箱根支援教育ミニマム」の研究を行います。
- vi) ICT 機器の活用を図り、少子化に対応した学習運営の礎をつくります。

2) 生涯学習

箱根を知り、箱根を語れる人づくりと輪づくりのための環境整備を図ります。

- i) 地域ぐるみ健全育成活動を推進します。
- ii) 文化・自然遺産の保護と活用に努めます。
- iii) 生涯学習施設の機能と運営の充実を図ります。

IV 平成27年度 学校教育・生涯学習の目標 及び 箱根教育の具現化

(学校教育)

1) 幼・保園の共有目標 及び 箱根教育の具現化

幼保園の 教育目標	「のびのびと心温かい箱根の子どもの育成」かしこく やさしく たくましく
湯本 幼児学園	<p>【かしこく】○自分の感じたことや考えたことを、表現できる子ども ○人の話を聞いたり、受け入れたりできる子ども ○自分で考え、人や自然、地域と意欲的にかかわる子ども ○ルールや決まりを守り、良いこと悪いことが分かる子ども</p> <p>【やさしく】○自分から進んで元気なあいさつや返事ができる子ども ○心優しく思いやりがあり、友達を大切に作る子ども ○友達とのかかわりを深め、おりあいをつけて遊べる子ども ○自然の不思議さや美しさに感動する子ども 【たくましく】○健康によい習慣を身につけ、心も身体も健康な子ども ○身のまわりのことが自分でできる子ども ○進んで運動する子ども ○失敗を恐れず粘り強く挑戦する子ども</p>
温泉 幼稚園	<p>【かしこく】○決まりや約束を守り、はじめのある行動ができる子ども ○良いことや悪いことがわかる子ども ○感じたことや考えたことを表現できる子ども ○自然を愛し、人の命の大切さがわかる子ども 【やさしく】○明るく元気にあいさつができる子ども ○おりあいをつけ、友だちとよりよいかかわりができる子ども ○友だちへの思いやりとともに、やさしさがあふれる子ども ○自分でやるべきことは自分でできる子ども 【たくましく】○身の回りのことは、自分でできる子ども ○健康によい習慣を身につけ、心身ともつよくたくましい子ども ○意欲的にやり抜こうとする気持ちがもてる子ども ○すすんで体を動かすことが好きな子ども</p>
宮城野 保育園	<p>【かしこく】○自分の感じたことや考えたことを、言葉や行動で表現できる子ども ○良いこと悪いことがわかる子ども ○生活のルールや約束が守れる子ども ○絵本に親しみがもてる子ども 【やさしく】○自分から進んであいさつができる子ども ○友だちとおり合いをつけて、仲よく遊べる子ども ○やさしさや思いやりの気持ちを持てる子ども ○地域の人とかかわりを楽しめる子ども ○自然の不思議さや美しさに感動できる子 【たくましく】○健康に良い習慣を身につけ、気持ち良く生活できる子ども ○自分の体を動かし、進んで運動をする子ども ○身の回りのことが自分でできる子ども ○最後までがんばる子ども</p>
仙石原 幼児学園	<p>【かしこく】○考える・確かめる子ども ○自分の感じたことや考えたことを表現できる子ども ○本に興味関心をもつ本好きな子ども 【やさしく】○笑顔であいさつができ、思いやる心をもつ子ども ○約束やルールが守れる子ども ○遊びや生活の中で折り合いをつけることができる子ども 【たくましく】○進んで運動し健康によい習慣を身につける子ども ○毎日体を動かして遊ぶ子ども ○最後までやりとげる子ども ○身だしなみを進んで行う子ども</p>
箱根 幼稚園	<p>【かしこく】○進んで人や自然や本とかかわりがもてる子ども ○自分の感じたことや考えたことを、表現できる子ども ○良いことや悪いことが分かる子ども ○約束や順番、ルールが守れる子ども 【やさしく】○自分から気持ちよいあいさつができる子ども ○友だちとのかかわりを深め、思いやりが持てる子ども ○おりあいをつけて、仲よく遊べる子ども ○美しいものや不思議なことに感動できる子ども 【たくましく】○健康によい習慣を身につけ、心も体も元気な子ども ○自分の体を十分に動かし、進んで運動する子ども ○身の回りのことは自分でできる子ども ○最後までがんばる子ども</p>

2) 小・中学校の共有目標 及び 箱根教育の具現化

小学校の 教育目標	郷土を愛し、学ぶ意欲を持ち、心豊かで、たくましく生きる児童の育成 ～箱根を愛し、かしこく やさしく たくましく～
湯本 小学校	<p>【箱育】地域を大切にした特色ある学校づくり ○地域の教育力を活かした授業連携(地球博物館や美術館の活用) ○地域と関わる活動の充実(おもてなし清掃 ふれあい交流活動) ○幼・保・小・中の一貫教育の推進 ○地域の実態を踏まえた防災教育、安全教育の充実 【知育】確かな学力づくり ○個に応じた指導の充実(少人数指導 個別指導) ○基礎基本の定着(箱根ミニマムの活用) ○読書活動・読み聞かせの推進 ○学習意欲に繋がる体験学習の充実 【徳育】生きる力をつけ、豊かな心を育む ○おもてなしの心の日常化(挨拶運動 感謝の会) ○道徳教育の充実(全校道徳の実施) ○心の教育(箱根ハートフルプログラムの計画的実践) ○キャリア教育の推進 【体育】健康教育の推進及び体力づくり ○体力向上の取組(スポーツテスト結果の活用) ○自治活動の推進(縦割り班活動の充実) ○食育の推進</p>
箱根の森 小学校	<p>【箱育】地域を大切にした、特色ある学校づくり ○幼・保・小・中一貫教育の推進 ○地域素材の教材化と教育課程への計画的な位置付け(スクールバスの有効活用) ○体験活動の充実(日常生活に学んだことの適用ができる振り返りの工夫) ○地域の実態を踏まえた防災教育、安全教育の充実 【知育】確かな学力づくり ○全員参加の授業づくり(子どもの良さを認め、価値づけながら進める授業・個に応じた指導、支援の充実) ○学習規律の確立(立腰教育・聴くことの指導・ノート指導の充実) ○箱根ミニマムの活用(認知的前提能力の確実な定着) ○読書活動(読み聞かせの推進) 【徳育】他者を大切にする豊かな心の育成 ○場に応じた丁寧な言葉遣いの励行 ○おもてなしの心の日常化(ソーシャルスキル教育の推進・気づき清掃・黙働の実践) ○箱根ハートフルプログラムの計画的な実践 ○3つの「あ」あいさつ・集まり(時間)・後始末の継続指導 【体育】健康教育の推進及び体力づくり ○体育テストの結果を考慮した取組・めあて意識、運動量の向上(ボール運動等統合校重点単元の充実と体育行事の工夫) ○自治活動の推進(縦割り班・クラス外遊び・共に遊ぶ教師) ○実践的健康教育の推進(食育・体と心の教育・生活習慣の改善)</p>
仙石原 小学校	<p>【箱育】地域を大切にした、特色ある学校づくり ○地域の「ひと・もの・こと」の活用 ○幼・保・小・中一貫教育の推進 ○地域の実態を踏まえた防災教育・安全教育の充実 【知育】確かな学力づくり ○「わかる・できる」授業の実践 ○朝学習(漢字・計算・読書)の充実 ○家庭学習の定着 ○箱根ミニマムの活用 【徳育】自他を大切にする豊かな心の育成 ○おもてなしの心の日常化(笑顔のあいさつ・ありがとう、環境美化) ○箱根ハートフルプログラムの実践 【体育】健康教育の推進及び体力づくり ○年間を見通した体力づくり(児童会と連携した長縄大会、芦ノ湖チャレンジマラソン) ○体力テストの活用</p>

中学校の 教育目標	箱根の郷土を愛し、確かな学力を身につけ、健康で豊かな心を育み、 地域に貢献できる生徒の育成 ~箱根を愛し、かしこく やさしく たくましく~
箱根 中学校	<p>【箱育】地域を大切にした、特色ある学校づくり ○箱根を題材にした「プロジェクト学習」の推進及びボランティア体験活動の充実 ○幼・保・小・中一貫教育の推進(行事連携、生徒会・児童会との連携) ○開かれた学校づくり(情報の発信と地域教育力の活用) ○安全・防災教育(火山活動を想定した避難訓練及び講話) 【知育】確かな学力の定着 ○分かる楽しい授業の実践 ○生徒による授業評価の活用 ○「箱根ミニマム」の徹底と活用 ○家庭学習の定着 【徳育】自他の命を大切にした豊かな心の育成 ○生命の尊重(いじめのない学校づくり) ○望ましい集団を通して他者を思いやる心の育成(箱根ハートフルプログラムの活用) ○「おもてなしの心」の日常化(礼儀作法、思いやり、感謝の心) ○あいさつ運動の促進 【体育】健康教育の推進及び体力づくり ○主体的に健康管理ができる生徒の育成(早寝、朝起き、朝食の摂取) ○体力増進を図る生徒の育成(スポーツテストの活用、休み時間を活用した体力づくり) ○保健教育の充実(薬物乱用防止とAED研修、食育)</p>

(生涯学習)

1) 生涯学習の目標

『箱根を知り、箱根を語れる人づくりと輪づくり』

2) 箱根教育の具現化

① 地域ぐるみ健全育成活動の推進…

- ・家庭教育支援として、家庭教育講座を実施します。
- ・青少年健全育成のための地域活動を支援します。
- ・放課後子どもの居場所づくりのための放課後子ども教室支援充実を検討します。

② 文化・自然遺産の保護と活用…

- ・箱根旧街道杉並木をはじめ、文化財の保護活動を推進します。
- ・文化遺産啓発のため、冊子の刊行や文化財探訪会を実施します。
- ・文化遺産保護意識の醸成を図り、文化財ボランティアの育成を図ります。


③ 生涯学習施設の機能と運営の充実…

生涯学習施設は、生涯学習活動支援の中でも、学習の場の提供を行う拠点となる重要な役割を持っています。拠点5施設は、それぞれ次のような「コンセプト」を持ち、25年度教育方針に規定した10年間という期間を見据え（27年度で3年度目）、各施設の運営を展開していきます。

施設名	コンセプト
箱根町社会教育センター等	人と文化の集積処
箱根町立郷土資料館	今と昔を伝える箱根の情報館
石仏群と歴史館	俳句と歴史の里への誘い処
箱根関所・関所資料館	江戸時代の体感処
箱根町立総合体育館（レイクアリーナ箱根）	健康と体づくりの発信地


*各施設とも、現状で行っている内容及び施設環境を常に見直し、「ただあるべき施設から、独自性のある施設へ」の転換を図っていく必要があります。

3) 生涯学習施設の平成27年度達成目標

●箱根町社会教育センター《人と文化の集積処》…

【年間利用者目標：40,000人】

- ・HAKONE大学を継続実施します。
- ・図書サービスの向上を図ります。
- ・プチ体験講座をはじめ、各種講座を開催します。

●箱根町立郷土資料館《今と昔を伝える箱根の情報館》…


【年間利用者目標：10,000人】

- ・収蔵資料のデジタルデータ化を図ります。
- ・郷土資料館ボランティアを育成します。
- ・箱根の歴史授業講師派遣等学習支援を行います。

●石仏群と歴史館《俳句と歴史の里への誘い処》…


【年間利用者目標：14,000人】

- ・地域協働活動を推進します。
- ・地域的特色をテーマとした講座イベントを開催します。

●箱根関所・関所資料館《江戸時代の体感処》…

【年間利用者目標：428,000人】

- ・完全復元施設の維持修繕を継続的に実施します。
- ・観覧者誘致活動として、他地域の完全復元施設との交流を促進し、相互誘客宣伝協力をを行い、観覧者増員を図ります。
- ・ガイドブックやパンフレット、SNSを駆使し、箱根関所の歴史教育情報発信に努めます。

●箱根町総合体育館《健康と体づくりの発信地》…

【年間利用者目標：50,000人】

- ・地域スポーツ活動の推進を図ります。
- ・老若男女誰でもが親しめるニュースポーツの普及に努めます。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動をはじめ、スポーツツーリズムの誘致を図ります。